

活 動 方 針

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

政府発表によると、我が国経済は「景気は、依然厳しい状況にあるが、底入れしている」と、漸く回復方向に向かっていくとのことであります。今後の景気回復に期待をしながら、我々もテニス事業の拡大をしていきたいと考えております。

テニス界においては、このところデ杯・フェド杯の国別対抗戦やAIGオープン・全日本選手権等の観客動員が大幅に増加したり、少年雑誌やテレビで人気の「テニスの王子様」の影響による子供たちのテニスファンが急増しているなど明るい話題が多く、テニス界活性化の方向性が見えてきたようです。

テニス事業界では、依然として事業所は減少傾向にありテニスコートが減ってきています。特に都心部においては、ここ数年名門クラブの閉鎖が相次ぎ、今後もこの傾向が続くものと思われる。しかし会員制クラブが大変厳しい状況下にある反面、テニススクール事業は上昇傾向と受け取ることが出来ます。なかでもインドアテニススクール専門事業者が出てきており、業界は両極端な二極化傾向になってきていると感じます。

このような状況下において、本協会は設立10周年を迎え当初の会員数400弱から現在は300弱と減少しております。各種の調査結果から考えると、協会加盟可能と思われる対象事業者数は700～800と想定され、事業者を代表する団体としては少なくとも過半数、言うならば500事業者が加盟していただいて初めて事業者の団体と言えらると思われます。そこで、今年の10周年を期に500会員を目指しプロモーションビデオ等を活用して、未組織地区設置も併せての組織拡大運動を全会員一致協力のもと取り組んでいきたいと考えております。

そして、民間テニスコートが減少していくことは、テニス事業をさらに拡大するため、あるいは文化・教育・健康という観点から日本のスポーツ界にとっても芳しいことではありません。そこで、税制「スポーツ緑地法（仮称）」の特例設置推進をするための100万人署名運動をテニス関係4団体が一致協力をして、テニスコートを残すための運動を行い世論を喚起していきたいと思ひます。また、この運動を裏打ちする上でスポーツ事業者の団体が加盟する(社)スポーツ産業団体連合会を通じて、世間に対する税制についての“提言”をするための調査事業を行う予定であります。

10周年記念事業としては、毎年開催しているテニス産業セミナーを【10周年記念テニス産業セミナー】とし、一日目は「これからの日本のテニス界はどうあるべきか？活性化するためはどうすべきか？」というテーマで、活性化に成功している他のスポーツ団体の講演を聴き、テニス関係団体代表者によるパネルディスカッションを行い“テニス界の今後の活路を見出す”セミナーとし、二日目は、昨年度いただいた(株)オリエンタルランドの講演を参考に、さらに「顧客が満足するサービスとは！」と掘り下げた内容での開催を企画しております。

また、しばらく開催を休止していたテニスクラブ・スクールチーム全国大会の開催企画や、10周年記念誌の発行、全豪オープン観戦ツアー等を企画中であります。

さらに、10周年を期して、新たに会員支援のためのコンサルティング事業を始める計画でありますので積極的なご活用とご参画をしていただきたいと考えております。

今年で5年目の『テニスの日』については、「テニスの王子様」キャラクターを使用させていただくこともあり、10周年記念と併せて全事業所において個別イベントを開催し、テニス界の活性化に繋がるよう盛り上げていくために各事業所の積極的なご参画をお願いします。

なお、テニス事業界内における情報集約の中心的役割を協会が果たすためには、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成、会員事業所における詳細なデータ管理等がこれからの高度情報化の時代には必要であります。正確な調査資料を作成し、そのデータを活用し業界発展に役立てるためには、会員各位のご理解とご協力が不可欠であると同時に、データ管理の環境整備など事務局体制の充実・強化にも努めてまいります。

以上、今年には理事も一部改選され、業務執行の主体である委員長も一部改選され、気持ちも新たに各種事業に取り組んでいく所存であります。

社団法人日本テニス事業協会
平成14年度 事業計画書
(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

1. テニス事業に関する調査及び研究（定款第4条第1号関係）

- (1) テニス事業に係わる税金に関する調査及び研究
- (2) 公共施設問題に関する調査及び研究
- (3) キッズ・ジュニア育成に関する調査及び研究
- (4) シニア対応に関する調査及び研究

2. テニス事業に関する指導及び広報（定款第4条第2号関係）

- (1) 情報紙の編集発行
- (2) 各種スポーツ産業調査資料の配付
- (3) テニス施設総合補償制度の実施
- (4) ホームページの編集・公開及び作成・設置の推進
- (5) テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する指導
- (6) テニス事業に係わるコンサルティング事業の実施
- (7) ファックス通信の発行

3. テニス事業に関するセミナー、研修会等の開催（定款第4条第3号関係）

- (1) テニス産業セミナーの開催
- (2) テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催
- (3) テニスコーチ大会の地区開催
- (4) 税制勉強会の開催
- (5) 経営勉強会の開催

4. テニス事業に関する普及及び啓発（定款第4条第4号関係）

- (1) テニスチーム大会の地区開催および地域大会の開催
- (2) 身体障害者テニス大会の開催
- (3) テニスフェスティバルの地区開催
- (4) ワンデーテニストーナメントの地区開催
- (5) ジュニアテニス育成イベントの後援および開催
- (6) 消費者育成イベントの後援および開催
- (7) テニスの日記念イベントの開催
- (8) キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催
- (9) 地区活性化事業の開催
- (10) JTIA CLUB NET（会員施設ネットワーク化）の実施
- (11) ホームクラブ制度の実施

5. テニス事業に関する苦情処理等（定款第4条第5号関係）

- (1) テニス消費者苦情電話相談センターの運営
- (2) テニス消費者苦情事例集の作成
- (3) テニス事業者からの相談対応

6. テニス事業に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第6号関係）

- (1) 他機関からの情報の収集及び提供
- (2) テニス業界関係団体との協議機関の運営
- (3) 「テニス&スポーツ振興会」の活動支援

社団法人日本テニス事業協会 平成14年度 行事会議開催計画

平成14年度	行事・会議	開催地
平成14年 5月29日(水)	平成14年度第1回理事会	東京都
5月29日(水)	第10回通常総会	東京都
6月中旬～	平成14年度土地に関わる租税負担実績調査	
随時	2002 税制勉強会	各地
9月6日(金)	平成14年度第2回理事会	東京都
9月中旬	平成15年度税制改正要望書提出(自由民主党宛)	東京都
9月23日(祝)	2002「テニスの日」記念イベント	各地
10月3日(木) ～6日(日)	第8回国際車いすテニス大会 「仙台オープン2002」	宮城県
10月28日(月) ～29日(火)	経営勉強会 (全国中小企業団体中央会補助金申請中)	東京都
11月初旬	平成15年度税制改正要望ヒアリング(自民党)	東京都
11月初旬	平成14年度第3回理事会	東京都
12月8日(日)	2002 キッズ&ジュニアテニスカーニバル	東京都

平成15年 2月17日(月) ～18日(火)	10周年記念テニス産業セミナー	東京都
3月中旬	平成14年度第4回理事会	東京都

平成14年度 地区・地域協会 事業開催計画

1. 日本テニスチーム大会「地区大会」ならびに「地域大会」「全国大会」
2. 日本テニスコーチ大会「地区大会」
3. テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会
4. ワンデーテニストーナメント「地区大会」
5. テニスフェスティバルの地区開催
6. 「テニスの日」記念イベントの開催
7. 消費者育成事業全般、コーチ研修事業等
8. その他

主な委員会活動計画

1. 総務委員会

①消費者育成イベント等の後援

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われれます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として関連団体等の各種イベントの後援をしていく予定であります。

②公共施設問題に関する調査及び研究(組織委員会共管)

各種調査においてテニス施設経営上の問題点として公共施設との競合があげられております。続々と開設される公共施設が民間施設と競合にならないほどの低額な利用料金であること、また、本来許可を得なければ運営できない商行為(スクール行為等)が行われていることなどが民間テニス施設の運営を圧迫している状況であり、実際に苦情や事例も確認されております。

平成10年度より始めました本活動をより積極的に推進しながら、各種団体との調整を図り、実情に応じて要望、陳情、抗議等を本協会ならびに地区協会において行う予定であります。

なお、本事業につきましては組織委員会との共管で進めて行く予定であります。

③入会金・会費規程見直しの検討

本協会の組織率を高めるために、裾野を拡大し、入会しやすい料金体系に改訂をし、より多くの事業所に会員参加をしていただくことを目的とした、入会金・会費規程(特に正会員)の抜本的な見直しを検討するものであります。

④キッズ・ジュニア育成に関する調査及び研究

近年、各方面において盛り上がりつつあるキッズ・ジュニア育成に関し、様々な情報や現状を調査・研究し、潜在化しているユーザーニーズに向けて情報公開をすることにより、テニス愛好者の裾野拡大に寄与することを目的に行う予定であります。

⑤シニア対応に関する調査及び研究

今後ますます増加傾向にある高齢化社会に向けて、高齢者のニーズや対応方法に関する調査研究を行い、テニス事業者としてどのような取り組みをすることが出来るかということについての活動を行う予定であります。

⑥「テニス&スポーツ振興会」の活動支援

平成12年度活路開拓調査・実現化事業の「テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する調査研究事業」で得られた結果を基に、・日本テニス事業協会として重点的に取り組むべき施策として、テニスの普及・拡大にあたり、部活動支援や地域スポーツ活動などを通してより多くのテニス活動の機会を積極的に提供していくことが必要であり、特に中学生においてはテニスをする機会が少ないことから、地域ごとに「テニス振興会」(仮称:任意団体)を組織し、地域の中学生在がテニスをしやすい環境を作ることが望ましく、その際には本協会のリーダーシップのもと、・日本テニス協会と連携し全国的に実施をする必要があるとの結論でありました。

そこで本協会としては、「テニス&スポーツ振興会」の設立及び活動の支援を継続的に行う予定であります。

⑦テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する指導

平成12年度活路開拓調査・実現化事業の「テニス事業者による地域青少年育成支援への取り組みに関する調査研究事業」で得られた結果を基に、・日本テニス事業協会として重点的に取

り組むべき施策として、特に中学校の部活動支援があり一部では部活動の顧問を教師以外のスポーツ指導者を当てるといった異例の試みをする自治体がでており、テニス事業者としてもこのような動きに対し、地域社会の一員として参画する必要性がありそのための情報提供等を積極的に行う予定であります。

⑧テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化

テニス事業者を代表する団体としてテニス事業界内における情報集約の中心的役割を協会が果たすためには、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成、会員事業所における詳細なデータ管理等がこれからの高度情報化の時代には必要であります。正確な調査資料を作成し、そのデータを活用し業界発展に役立てるためには、データ管理の環境整備など事務局体制の充実・強化をする予定であります。

2. 組織委員会

①会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進運動 **【10周年記念事業】**

特に新規会員の獲得については、各々の事業者の活動地域に密着した地域テニス事業協会ならびに地区テニス事業協会の事業活動と連携をとり、候補者には各種の情報提供を行いながら地域・地区協会役員への訪問などを展開し、積極的に会員数の拡大を進めていく予定であり、特に本協会の事業内容に興味を示した未加盟事業所には、より丁寧な対応をしていく予定です。

また、テニス事業者相互の活動拠点作りとも言える新規組織設立の推進運動も継続して取り組んで参ります。本年度も既存の組織、同種の団体の有無を探ることはもとより、当該地区のまとめ役を果たしてくれるような人材情報の収集を積み重ね、重点地域を選定し連絡調整を行った後に訪問を行うなど効果の得られる手法の研究と実践を行う予定であります。

②公共施設問題に関する調査及び研究(総務委員会共管)

各種調査においてテニス施設経営上の問題点として公共施設との競合があげられております。続々と開設される公共施設が民間施設と競合にならないほどの低額な利用料金であること、また、本来許可を得なければ運営できない商行為(スクール行為等)が行われていることなどが民間テニス施設の運営を圧迫している状況であり、実際に苦情や事例も確認されております。

平成10年度より始めました本活動をより積極的に推進しながら、各種団体との調整を図り、実情に応じて要望、陳情、抗議等を本協会ならびに地区協会において行う予定であります。

なお、本事業につきましては総務委員会との共管で進めて行く予定であります。

③【JTIA CLUB NET】(会員施設ネットワーク化)の実施

趣旨：各クラブの会員が転勤等でそのクラブを離れた際、新住所近隣の加盟クラブを紹介することによりテニスそのものから離れてしまうことを防止する。

(テニス人口の減少防止)

また、(社)日本テニス事業協会加盟クラブであれば転勤や出張時にもフォロー体制があり、安心して入会できるというメリットを作り、(社)日本テニス事業協会に加盟していることのメリットを活かし、加盟者相互扶助精神で一人のお客様を大事にする姿勢を重ねることにより、テニス愛好者に社団法人の存在そのものを認知していただく。

そして、社団法人に加盟していれば、常に新しい情報の入手と合わせて、お互いにお客様の紹介も受けるチャンスがあるということのメリットを、既存の加盟者と未加盟者に認知していただくために、昨年度より【JTIA CLUB NET】の名称で実施しております。

④ホームクラブ制度の推進

プロテニスプレーヤー等と会員事業所がホームクラブ制度によって提携をすることにより、一般テニス愛好者との交流を図り、相互の信頼関係を作ることにより愛好者にテニスの新たな楽しみ方を提供し、所属する事業所に対する所属意識の高揚にも繋がるものと思われまます。テニス界を活性化するための取り組みとして、今年度よりこの制度を積極的に推進していく予定であります。

3. 税制委員会

①テニス事業に関わる税金に関する調査及び研究

「平成14年度租税負担実績調査」として行います。テニス事業の経営者組織である本協会では、毎年、税制改正要望を関係各方面に提出しておりますが、この運動を更に力強く推進するためには、業界としても租税負担の現況を的確に捉えた資料を備える必要があり、今後の建議・要望・陳情活動をより効果的に行うことを目的として実施する予定であります。

なお、調査結果は会員の皆様には調査報告書として配布いたします。

②税制改正要望書等の提出

テニス業界のみならず他のスポーツ団体や関係団体と連携して、国民の余暇生活の充実、健康スポーツの場としての民営テニス施設に関わる税制改正や優遇についてを「平成15年度税制改正要望」として関係省庁や関連団体宛に提出する予定であります。

また、(社)スポーツ産業団体連合会を通じて“スポーツ産業を取り巻く税制”というテーマでの調査研究を行い、スポーツ施設事業に関わる税金の在り方について、各位に提言を行い、テニス界のみならずスポーツ業界全体の問題として訴え、より大きな声とし世論を喚起していく方向で活動をしていきたいと考えております。

③テニス事業を取り巻く税制勉強会について

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しいものがあります。本委員会では税制改正要望活動を継続して展開しておりますが、事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があり、テニス事業者の方々がテニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業承継などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を各地区単位で開催をしていただくための協力を行う予定であります。

4. 広報委員会

①情報紙“JTIA News!”の編集と発行

本協会情報紙「JTIA News!」にて、下記のスケジュールにて会員事業所の運営に役立つ連載企画、各種情報、ニュース等を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

(1)「JTIA News!」VOL. 23号は2002年6月に発行予定

(2)「JTIA News!」VOL. 24号は2002年9月に発行予定

(3)「JTIA News!」VOL. 25号は2002年12月に発行予定

〔10周年記念事業〕

(4)「JTIA News!」VOL. 26号は2003年2月に発行予定（10周年記念特別号）

②消費者苦情電話相談センターの運営

昨今、クラブやスクールの運営や施設等において、それ自体あるいはそれから派生する様々な問題について、消費者から苦情として取り上げられる事例が発生しております。これらの苦情は事業者の経営上ならびに運営上のやむを得ない事由に起因するものも含め多岐にわたっております。しかしながら、いかなる場合にも誠意を持って対応しなければ、処置を誤るという事態を招くことにもなりかねません。このような趣旨から、消費者苦情電話相談センターを運営していく予定であります。

③ホームページ編集・公開および作成・設置の推進

本協会案内とともに各種情報の提供を目的としたホームページの編集・公開の充実に努め、情報化社会への対応を進めております。本年度はより積極的な情報提供を図っていくため、会員事業所のホームページ作成・設置の推進ならびに、インターネットの有効活用方法の調査研究を進めていく予定であります。

④ファックス通信の発行

本協会情報紙の発行以外にもリアルタイムの情報発信手段として、本年度より試験的にファ

ックス通信の発行を可能な範囲で行い、各会員事業所に対する情報提供をより素早く行う予定であります。

5. 研修委員会

①10周年記念テニス産業セミナーの開催 **【10周年記念事業】**

余暇時間の増加・健康志向の高まりにより国民の生活様式は変貌を遂げ、年々、多様化・複雑化の傾向を示し、特に生涯を通して親しみながら健康の維持をも果たすスポーツへの参加率は年々高まっております。

誰もが身近で手軽に楽しめるだけでなく、家族でも参加できる「テニス」というスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業者団体の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

そのためには、事業者ならびに従事者の資質向上を目的として、学識経験者、著名人、有識者の講演をはじめ事業者の事例紹介等により、テニスクラブ・スクールの管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討をするセミナーを行なうことにより、テニス事業界の一層の躍進を目的として開催する予定であります。

開催組織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／東京都テニス事業協会
後 援 経済産業省、社団法人日本プロテニス協会、その他
公 認 財団法人日本テニス協会
特別協賛 サントリー株式会社
協 賛 サントリーフーズ（株）、（株）ダンロップスポーツ、他
主 管 10周年記念テニス産業セミナー実行委員会

会 期：平成15年2月17日(月)から18日(火)

場 所：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター

構 成：1. 講師による講演 2. パネルディスカッション
3. 記念式典 4. 懇親パーティ 5. 施設見学

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. テニスコーチ 5. スタッフ 6. テニス関係者

②テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催

テニスというスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業に携わる者の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

その事業としてテニスクラブ・スクールの経営を考えると、その内容・性格・特徴等を色々な角度から運営管理を含め検討していく必要があります。特に、実務の上で多くの消費者と接する機会の多い管理者や指導者の立場の方が担う役割は大きな比重を占めていくものと考えられます。

そのためにも、管理者や指導者の資質向上を目的として、講師による講演をはじめ事業者の事例紹介、実技研修等を組み合わせることにより、テニスクラブ・スクールの管理・運営・指導面での改善とステップアップを行ない、今後のテニス事業一層の発展を目的とした研修会を各地区協会主催にて開催する予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

会 期：平成14年4月～平成15年3月を予定

場 所：各地会場

構 成：1. 講師による講演 2. 事業者による事例紹介
3. 実技講習会 4. テニス関連用品・機器等の紹介・展示
5. その他

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー
4. コーチ・指導者 5. スタッフ

③経営勉強会の開催

1. 管理者研修会 TOPGUN PROJECT (連合会研修事業:全国中小企業団体中央会補助金申請中)

テニス事業を展開する上では、業界における現状の課題を認識し、今後の対応方法の方向性を示すことが重要であります。客観的立場からのテニス業界分析を聞き、なかなか情報を得ることが難しい専門分野の知識を学び、スクールビジネスを中心に“サービス業”としての観点に重点を置き、現在成功を収めている同業者の情報も得た上で、今後の事業を有益に展開するために異業種の事例も含めたコンサルティングを受けて自らの経営方針・事業計画等を再確認する。また、職責に応じた役割を再認識し、自信と誇りをもって事業を行うための手法を体得することを目的に平成14年10月に本研修会を行うものであります。

2. スタッフ研修会

テニス事業がサービス業として定着し、管理者同様に今後はスタッフ全員の顧客サービスの質が問われる時代になってきております。そこで、コーチやフロントスタッフ等の実践的で効果がある研修会を行う予定であり、特に新人に対する研修も取り入れていけるよう考えております。

④コンサルティング事業の導入

会員がテニス事業を展開するなかで直面する様々な問題に対し、本協会は相談窓口としての役割を果たし、会員事業者へ支援とテニス事業の発展拡大のためにコンサルティング事業を行う予定であります。

6. 競技委員会

①第13回日本テニスチーム大会の地区大会・地域・全国大会の開催

【10周年記念事業】

地域・地区テニス事業協会加盟のテニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーなどへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催する予定であります。

なお、本年度は全組織による地区大会の開催を目標として積極的に推進するとともに、地域ブロックによる地域大会の開催を目指し、全国大会開催に向けての準備も行う予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)
協 賛 関係各社

会 期：平成14年4月～平成15年3月を予定

場 所：各地会場

②第13回日本テニスコーチ大会の地区開催

「テニスコーチの有する資質はテニスクラブ・スクールの運営をも左右する」といっても過言ではありません。指導者としての指導力や知識・教養を身につけ、接客サービスの手法や会話法を身につけるため、実技力向上の場とともに指導者としての資質向上や研鑽の場として、各地区協会での開催を積極的に推進する予定であります。

開催組織：共 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ
協 賛 関係各社

会 期：平成14年4月～平成15年3月を予定

場 所：各地会場

③2002ワンデーテニストーナメントの地区開催

テニスクラブのアイドルタイムを積極的に活用し、愛好者の施設来場頻度の増加を図りつつ、テニス愛好者の競技参加への意欲を増進させ、愛好者の拡大とテニス産業界の活性化を図ることを目的として、地区テニス事業協会内での幾つかの大会を連携することにより集客の効率化

や次回出場の機会増加を図りながら開催をする予定であります。

開催組織：共 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ

会 期：平成14年4月～平成15年3月を予定

場 所：地区テニス事業協会会員施設等

参加対象：C級・D級（初級～中級まで）の女性テニス愛好者

参加資格：当面は加盟・非加盟事業所を問わず、広くから募る

使用球：ダンロップセントジェームスもしくはフォート

競技方法：一日で終了するレディスダブルストーンメントを地区協会内にて連携

④シニア大会の開催

シニアにおけるテニス愛好者が年々増加傾向にあり、より多くの愛好者にテニスの楽しみ方の幅を広げていくために、年齢別にクラスを分けたシニア向けの楽しい大会を企画する予定であります。

⑤第8回 国際車いすテニス大会 “仙台オープン”の開催(事業委員会主管)

7. 事業委員会

①2002テニスフェスティバルの開催

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われまます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催する予定であります。

テニスフェスティバルの内容は今後の誘客施策の一つとして、(1)未経験者への体験教室等、(2)幼児・年少者に対するショートテニス講習会等、(3)親子テニス教室・大会等、(4)一般テニス講習会・大会等、(5)プロ選手対戦コーナー、エキシビションマッチ、(6)即売会などを開催地区の実情に合わせて構成して実施する予定であります。

組 織：共 催：社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会
後 援：(社) スポーツ産業団体連合会、(財) 日本テニス協会、

(社) 日本プロテニス協会 他

特別協賛：(株) ダンロップスポーツ、サントリーフーズ (株)

②第8回 国際車いすテニス大会 “仙台オープン”の開催

この大会は、ハンディキャップテニスを通じて肢体に障害を持つ人々のスポーツ心を高め、身体障害者と健常者および身体障害者相互の理解を深め、体力・知力・技術の向上を図るとともに、社会参加に対する意欲を喚起し、さらに全国にハンディキャップスポーツの仲間を広げることにより、広くテニスを普及させることを目的として開催する予定であります。

組 織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／東北車いすテニス協会

後 援 宮城県、仙台市、その他関係団体

協 賛 財団法人中央競馬馬主社会福祉財団、(株) ダンロップスポーツ 他

協 力 岩手県テニス事業協会 他

期 日：平成14年10月3日(木)～6日(日)を予定

会 場：仙台市泉総合運動場、シェルコムせんだいを含む3会場を予定

③キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催

近年、低年齢層に向けて用具の開発や指導技術の策定が進んできている分野で、新たな楽しみ方を提供することにより、キッズ・ジュニア層の愛好者を新たに創出し、テニス産業の底辺拡大を図ることを目的として、①キッズ入門テニス、②ジュニア入門テニス、③親子入門テニ

スを参加無料で開催し、カーニバル参加後にはテニス愛好者となるような事業として行く予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会
後 援 東京都、・日本テニス協会、・日本プロテニス協会
ショートテニス振興会、他
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ (株)
協 力 MXテレビ
運営主管 東京都テニス事業協会
期 日：平成14年12月8日(日)を予定
会 場：国立代々木競技場 第2体育館を予定

④テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開

- (1)テニス施設総合補償制度の加入促進
(協力：東京海上火災保険株式会社)
- (2)会員管理運営ソフト“スマッシュクラブ2000” “アドバンテージPRO2000” の斡旋販売
- (3)ターボテックス他のテニス関連用品や物品の斡旋販売

⑤地区活性化事業の開催

各地区における事業活性化に向けて、新規愛好者の創出を目的に行う大会や講習会等の開催を各地区において開催していく予定であります。

⑥キッズテニス普及事業の開催

ここ数年の子供たちのテニス熱は「テニスの王子様」の影響もあり、大変な盛り上がりを見せています。しかしながらその受け皿としてはまだまだ不足をしている現状があり、テニス本来の楽しみを広め、今後のテニス界の発展に繋げるためにもその導入期である、キッズテニスをさらに普及していく事業を各地区において開催していく予定であります。

⑦全豪オープン観戦ツアーの開催 **【10周年記念事業】**

協会設立10周年を記念して、平成15年1月に全豪オープン観戦ツアーを開催する予定であります。

8. テニスの日特別委員会

①2002『テニスの日』記念イベントの開催

本協会は、財団法人日本テニス協会、社団法人日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟、全日本学生テニス連盟、全日本学生庭球同好会連盟、全国高等学校体育連盟テニス部、社団法人全国高等専門学校体育協会テニス部、全国中学校テニス連盟、日本車いすテニス協会とテニス用品企業、プロプレーヤーとともに発足した「テニスの日推進協議会」（日本テニス振興協議会より改名）の活動を、積極的に推進していきます。

同協議会は、ナショナルスポーツとしてのテニスの一層の普及と、さらなる健全な発展を考える機関として機能する予定ですが、まず、テニス界躍進の実を結ぶため、他スポーツ団体に先駆けて、平成10年より毎年の秋分の日を「テニスの日」と制定し、テニスの普及、発展を強力に推進するための諸行事を実施いたしました。

テニス界が大同団結して『テニスの日』を制定することで、テニスの楽しさやおもしろさを更に多くの人たちに広めて、健康で明るく生き甲斐ある社会づくりに寄与したいと考えております。それと同時に世界のトーナメントで活躍できる選手を数多く育て、競技を観戦するなかから、テニスへの共感を高めていくことも考えます。

また、テニス施設経営者が所有する施設の開放をはじめ、各協会に所属・登録している選手や指導者等のボランティア参加を求め、「一日体験」「一日入門」「テニスと触れ合う遊び」などを実施するほか、選手とファンの交歓会、特に将来プレーヤーを志す子供たちと選手のコミュニケーションの機会を設けながらテニス愛好者の新規創出と育成を図ってまいります。

「テニスの日」記念イベントを全国各地で数多く開催し、より多くの方々にテニスの楽しさを知っていただくための普及活動に焦点を絞った活動を推進していくため、協議会加盟団体による共同イベントの開催ならびに協議会加盟団体構成員による個別イベントを展開する予定で

あります。

なお、個別イベントにつきましては、9月23日に限定をすることなく、24日に振り替えることや、『テニスの日』ウィーク、『テニスの日』月間としての取り組みも認められることとなりましたので、より多くの事業者の参加を促して行きたいと考えております。

9. 地域テニス振興特別委員会

①公設民営への対応検討

最近の厳しい経済状況の影響を受け、民間テニスコートは減少傾向にありますが、公営テニスコートについては最近まで増加傾向にあるようです。（注1.平成12年5月の閣議決定を受け、今後の拡大は歯止めが掛かるものと思われませんが）

その公営コートにつきましては、地方自治体の厳しい財政状況と国が推進するPFI事業（公共施設等の設計、建設、維持、運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る新しい事業のスタイル）等の関係から、公共コートの管理・運営等の新しいスタイルを模索している自治体も中にはあるようで、その一つとして「公設民営」いわゆる公共施設の管理・運営を民間に委託するというケースがいくつか報告されております。

また、その委託について本協会加盟会員を通じて問い合わせがきている現実もありますが、本協会にこのような民間委託についての問い合わせ等があった場合の対応方法が確立されていないのが現状であります。

そこで、これからのテニス事業の発展を考える上で、どのような対応をすることがテニス事業者にとって必要であり、最善であるのかということ、今年度より調査・研究を行うための委員会を設置し、対応方法等を検討していく予定であります。

注1

－民間と競合する公的施設の改革について－ 【平成12年5月26日閣議決定】

国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設（会館、宿泊施設、会議場、結婚式場、健康増進施設、総合保養施設、勤労者リフレッシュ施設その他これらに準ずる施設で、特殊会社及び民営化が決定された法人が設置するものを除く。以下「施設」という。）について、累次の閣議決定に沿った措置を引き続き推進することとし、下記のように決定する。

記

1. 施設の新設及び増築の禁止

不特定の者が利用し得る施設の新設及び増築は禁止する。なお、現在、計画段階にあり、工事（設計を含む。）未着手のものについては、これを取り止める。

2. 既存施設の廃止、民営化その他の合理化措置

官民のイコール・フッティング（税制を含めた同一競争条件の確保）の観点から、施設ごとの独立採算性を原則とし、一定の基準に基づいて個々の施設ごとに企業会計原則に準ずる特殊法人等会計処理基準により経営成績等を明確にし、早期（5年以内）に廃止、民営化その他の合理化を行う。

3. 地方公共団体における措置の要請

地方公共団体についても、上記の措置に準じて措置するよう要請するものとする。

10. 資格制度特別委員会

①JTIA認定資格制度の検討

テニス事業を展開する上では、その運営の要であるマネージャー・ヘッドコーチ等の能力の優劣がその事業運営を左右すると言われております。そこで、事業経営者から見た資格制度の必要性が以前より指摘されておりましたことから、高度な専門知識や接客技術等サービス業として必要な要素を取り入れた、JTIA認定資格制度についての検討を始めます。

以上